

王春工業株式会社 行動計画(第4回)

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境を作ることによって、職員全員が能力を十分に発揮できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日 ～ 2024年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

小学校に入学するまでの子を養育する社員は疾病又は負傷をした子の介護休暇の取得を促進する
〈対策〉

- 2019年4月～制度を導入し、社員に就業規則により周知する

目標2

新卒技術求人のインターシップ等の受け入れ体制の充実を図る
〈対策〉

- 2019年4月～ 技術者インターシップ体制の社内体制を整備、学校等へ告知する

目標3

計画期間内に、男性職員に子の看護休暇を1人以上の取得を目指す
〈対策〉

- 2011年4月～ 男性も育児休業、子の看護休暇を取得できることを周知する職場内広報の開始
- 2019年4月～ 男性で育児休業、子の看護休暇の取得を希望する者を対象とした説明会の実施

目標4

計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均5日以上奨励する

<対策>

- 2011年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2012年4月～ 計画的な取得に向け、有休休暇促進日を設置する
- 2019年4月～ 社員に周知し、取得しやすい職場の雰囲気づくりに取り組む会の実施

目標5

小学校在学の子を持つ職員が希望する場合に利用できる、時差出勤制度を導入する

<対策>

- 2019年4月～制度を導入し、社員に就業規則により周知する